

令和6年第9回野洲市教育委員会定例会 議事録

- 日 時 令和6年7月17日  
開会時刻13時30分  
閉会時刻14時13分  
○場 所 人権センター 研修室

○出席委員

教育長 北脇 泰久  
委 員 山崎 玲子      委 員 本田 亘  
委 員 瀬古 良勝      委 員 南出 久仁子

○出席者

教育部長	田中 明美
教育部政策監（幼稚園教育担当）	井狩 昭彦
教育部次長	行俊 勉（兼生涯学習課長）
教育部次長（学校教育担当）	小寺 岳正
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村 朗子
こども課長	浅田 智弘
学務課参事	菱沼 由美
生涯学習課参事	西川 和典
ふれあい教育相談センター所長	原嶋 亜紀
学校給食センター所長	北田 岳宏
野洲図書館長	早田 ひとし
文化財保護課長	福永 清治（兼歴史民俗博物館長）
学務課長（事務局）	井狩 吉孝
学務課職員（事務局）	枝 瑞紀

【北脇教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、これより令和6年第9回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員で、定足数に達していますので会議は成立しております。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に、日程第2、令和6年第8回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【北脇教育長】 ご異議ないようですので、第8回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど山崎委員と本田委員にご署名をお願いします。

次に、日程第3、令和6年第9回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、本田委員と瀬古委員を指名いたします。

次に、日程第4、教育長事務報告に移ります。

先月6月26日から7月16日までの事務報告について、別紙をご覧ください。

この6月から7月にかけての一月ですけれども、私なりに感じているのは、やはり学校で地域の方との触れ合い、あるいは地域連携、地域の方にお世話になっているような場所であるとか、それから学校以外での子どもの姿、生き生きと活動しているような様子、それと地域の方々にいかに協力をいただいているかという姿が見える一月間であったなと思わせていただきました。

具体的には、6月27日には社会教育委員会議、それから7月1日には国スポ・障スポ野洲市実施本部会議、それと7月4日には結核健康診断対策委員会、7月10日には特別支援教育推進協議会、そして7月12日には図書館協議会というふうなところで、いろんな場所で地域の方々に本当にお世話になっているなということをお知らせさせていただきました。

それから、子どもたちの姿が見えるということでは、7月1日、まちぐるみで愛の声かけ運動をさせていただきました。地域の方々もたくさん、また、たくさんの子どもの姿も見ることができたなと思っています。

それと、7月6日、はつらつ野洲っ子中学生広場、さざなみホールの空調が少し効かないということもあったのですが、いろいろとご苦労いただきながら、子どもたちの本当にはつらつとした発表の場になったなと思わせていただきました。すごく感動もさせていただきました。

それと、7月7日に今井結子バレエスタジオ発表会というのが市の後援にもなっておりますので、見させていただいたのですが、本当にたくさんの団員さん、100名を超える団員さんがバレエをされていて、私もあまり見たことがなかったのですけれども、いい思いをさせていただいたなと思わせていただきました。本当に子どもたちの活躍ぶりにすごく感動もし

ました。

それと、7月11日には京セラさんが北野小学校で出前授業をしていただくということで、今後ますます、京セラさんだけではなくて、いろんな事業所、あるいは会社等との連携というのがすごく大事なかなというふうに思わせていただきましたので、こういうことを見る機会としても大変よかったなと思っています。

併せまして、7月15日にはマリンスポーツフェスティバルということで、大変たくさんの子どもたちも来ていましたけれども、140名ぐらいの方々がマイアミ浜で4つぐらいのマリンスポーツを楽しむということを見させていただきまして、子どもたちの姿を見せていただいていると、何かこっちも本当に元気になるなと思いました。

それと、教育委員会にはというか、教育長室にはたくさんのお客さんも来られるのですが、1つ、ここにも上げさせてもらっているんですけども、7月11日に県の大杉副知事が退任の挨拶で教育長室に来ていただいて、滞在時間といったらわずか2分ぐらいだったと思いますけれども、全ての市町を回っていますということでした。

こういったことで、私自身もいろんな場所に出かけて行って、子どもたちや、あるいは地域の人たちに出会って、いろいろお話をしたりとか、その姿を見せてもらうということがすごく大事だなと思いました。

以下、ここに書かせてもらったようなことですが、今後は園の訪問というのも4園については回らせていただいたのですが、園の子どもたちとか、あるいは先生の状況みたいなものを併せもって考えていかなければならないなというふうな思いをさせていただきました。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

では、報告をさせていただきましたけれども、今のことについて、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**【北協教育長】** では、ないようですので、次に日程第5、議案に移らせていただきます。

まず、議案第44号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について説明をお願いします。

西川参事、お願いします。

**【西川生涯学習課参事】** 生涯学習課参事・西川です。議案第44号、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案書の1ページから3ページ、議案書関係資料1ページから3ページをご覧ください。

議案第44号、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和6年7月1日、次のように処分しましたので、同条第2項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。

後ほど報告事項にもありますが、三上小学校地域学校協働活動推進員の増員がありましたので、それに伴う追加での委嘱となります。

以上です。

**【北協教育長】** では、ただいま説明がありました議案第44号について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

議案第44号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市学校運営協議会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第44号は可決されました。

次に、議案第45号、野洲市社会教育委員の委嘱について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長（生涯学習課長）の行俊です。議案第45号、野洲市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案書の4ページから5ページ、議案書関係資料は4ページをご覧ください。

社会教育委員は、社会教育法第15条の規定に基づき、野洲市社会教育委員条例により委員を委嘱し会議を設置しているものでございます。本議案につきましては、令和6年7月31日をもって委員の任期が満了することから、後任の委員9名の委嘱について議決を求めるものでございます。

任期は、令和6年8月1日から令和8年7月31日までの2年間となります。

なお、5ページにございます委員案の名簿のうち、新任の委員は第2号委員の板倉様、上田様、富田様、第4号委員の佐敷様で、ほかの方々は再任となります。

以上でございます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました議案第45号について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、これより採決に移ります。

まず、議案第45号、野洲市社会教育委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【北協教育長】 挙手全員であります。よって、議案第45号は可決されました。

次に、日程第6、報告事項に移ります。

まず、報告事項①、野洲市地域学校協働活動推進員の委嘱について、説明をお願いします。西川参事、お願いします。

【西川生涯学習課参事】 生涯学習課参事の西川です。報告事項1ページから3ページをご覧ください。令和6年度地域学校協働活動推進員の委嘱について報告させていただきます。

三上小学校長より地域学校協働活動に対する迅速な対応のために、地域学校協働活動推進員増員の申請がありましたので、令和6年7月1日から令和7年3月31日まで、ご覧の方に協力いただき、地域学校協働を推進していくということを報告いたします。

以上です。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項①について、ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和6年度第1回社会教育委員会議の概要報告について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長（生涯学習課長）の行俊です。報告事項の4ページから5ページをご覧ください。報告事項②、令和6年度第1回野洲市社会教育委員会議の結果について、概要を報告いたします。

会議は6月27日木曜日の午前10時から人権センター交流研修室で開催いたしました。出席委員及び出席者は記載のとおりです。議事につきましては、1、野洲市生涯学習振興計画（第3期）のアクションプランについて、2、社会教育委員の活動についての2点でございます。

まず、1点目の野洲市生涯学習振興計画（第3期）のアクションプランにつきましては、委員長より計画に沿ったデータを取りリサーチすることで、これからどう変えていくのかを考えること、教育と福祉が結びつくことが必要であること、学校教育でやり切れないところを地域社会で助けることが重要な視点になってきていることなどのご意見をいただきました。委員の皆様からは、福祉との関わり、読書の推進、初等教育、地域のコミュニティなど様々な視点からご意見をいただきました。

2点目の社会教育委員の活動につきましては、各委員の活動について成果や課題、今後の改善点等を発表いただき、意見交流を行っていただきました。

なお、第3期の生涯学習振興計画の策定を進めてくださった現任の委員による会議としては、今回が最終回となります。

以上でございます。

【北協教育長】 では、ただいま説明がありました報告事項②について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項③、職員の任免等について、説明をお願いします。

行俊次長、お願いします。

【行俊教育部次長（生涯学習課長）】 教育部次長の行俊です。報告事項の6ページをご覧ください。報告事項③、職員の任免等について報告させていただきます。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、パートタイム職員1人の採用を報告するものでございます。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

会計年度任用職員の退職者につきましては、パートタイム職員1人の退職を報告するものです。所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可・承認等についてでございますが、正規職員の育児休業承認が1人、会計年度任用職員の営利企業等従事許可承認が3人、計4人の承認を報告するものでございます。許可の期間等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、報告させていただきます。

【北協教育長】 ただいま説明がありました報告事項③について、ご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移ります。

報告事項④、野洲駅南口周辺整備に伴う野洲こどもの家の移転整備事業について、説明をお願いします。

浅田課長、お願いします。

【浅田こども課長】 こども課の浅田でございます。

それでは、私から野洲駅南口周辺整備に伴う野洲こどもの家の移転整備事業について、ご報告を申し上げます。

なお、本案件につきましては、学童保育所の移転でございますので、市長部局の案件にはなりますが、学校敷地に関連することから教育委員会定例会でもご報告をさせていただくものでございます。

まず、事業の経過でございます。資料の7ページをご覧くださいと思います。野洲駅南口周辺整備に伴いまして、現状、その周辺整備区域内にございます野洲こどもの家、具体的には第一から第六のこどもの家ということになりますが、その移転の必要が生じたことから移転整備を行うものでございます。

2番、移転予定地でございますが、具体的には野洲小学校のもともとプールがあった跡地、現在駐車場にしている敷地の一部ということになります。面積については、駐車場を含むことで大体約1,000㎡程度を予定しています。

建築規模については、構造、鉄骨造りの4階建てで、延床が1,450㎡です。これはあくまで現段階での予定となっておりますので、8月議会で設計予算等を盛り込んで提案し、最終決定していく予定でございます。

めくっていただいて裏面を見ていただきたいと思いますと思いますが、先ほど申し上げた場所ですが、この地図の上のほうに第一から第六こどもの家と左の枠外に赤い丸で囲っているところ、こちらは南口周辺整備の予定地に含まれることから、今回、政策調整部から移転を申し入れられたということでございます。

予定地としましては、この矢印に書いていますが、先ほど申しました土地ともう一つ、赤く塗っている予定地の左上ぐらいに、小さな丸で囲っていますが、ここが第七こどもの家になりまして、一つだけ1階建ての平屋のものがございます。現状はこの2か所のこどもの家に入所いただいているところですが、今回の移転に伴い、第七こどもの家も吸収したうえで新しい予定地に建てると。旧第七の場所については解体し、更地にしまして、駐車場用地として再整備したいと考えております。

なお、現在の駐車場については、学童保育があることにより、学校の本館側にある駐車場と今のプール側の駐車場が分断されていますが、ここがなくなることによりこの辺りが一体的に活用できることもメリットかなと考えております。

戻っていただいて、表のページの今後のスケジュールですが、令和6年度から令和9年度まで記載していますが、移転予定につきましては令和9年度半ばと考えております。現在のところ、秋のシルバーウィークぐらいを引っ越しにしたいと思っています。学童保育所は、ご存じのとおり、夏休みもフル稼働しておりますので、引っ越しとなると休日、いわゆる祝日であるとかそういったところでしかできませんので、大型連休のところを引っ越し作業として当てる候補となります。そうしますと、ゴールデンウィークかシルバーウィークの辺りがねらい目となりますが、現状の計画では秋のシルバーウィークぐらいが見込みかなと。これにつきましては、もし前倒しができるようであれば、その辺りは鋭意検討してまいりた

いと考えております。

直近のスケジュールとしましては、先ほど言いましたとおり、8月議会に設計の予算を提案させていただきます。それをお認めいただきましたら設計業務に入りまして、早ければ令和7年度の途中から建築工事に入りたいと考えております。

最後、移転整備の利点でございますが、先ほど申した点に加えて、現在第一から第六の駅前南口にあるところは、学童保育所に移動する際に公道を通ります。横断歩道等を通りますが、車の往来等ございますので、敷地内にあるとそういった危険性は排除できますので、今回の移転については学校の敷地内ということでこういった面で安全性が増すと考えています。

また、今2か所に分かれている施設を1か所に集約することにより、効率的な運営も見込めるかなと考えております。

こちらについては、今年度に入ってからになります。小学校の校長先生、教頭先生にはご説明をさせていただき、職員の方にも校長先生経由で簡単にご説明いただいておりますが、細かな説明については、今月の職員会議で説明する段取りになっています。

また、保護者説明会につきましては、明日、小学校で保護者さん対象の説明会を実施する予定となっています。地元自治会長にはすでにご説明をさせていただき、ご了解をいただいているところです。市議会については、都市基盤整備委員会というのがありますが、そこで企画調整課からこの案件についてお話をさせていただいて、特にご意見はいただいているところですが、今月の市議会全員協議会でも改めてこの内容をお話させてもらう予定となっております。

私からは以上でございます。

**【北協教育長】** ただいま説明がありました報告事項④について、ご質問等はありませんか。

瀬古委員。

**【瀬古委員】** 幾つかお聞きしたいと思います。

8ページ下に児童数推移の図がありますが、これを見ると、野洲小学校の児童数は漸減しています。一方で、学童の児童数は微増している結果、入所割合は増えてきていると。こういう状況ですね。

それで、教えてほしいのですが、この先、この学童児童数の今後の推移をどのように見ているのが1点目。

それから、既施設の現在収容人数がいくらで、これを新設すると何人の収容人員になるのかを教えてくださいたいと思います。

それから、前のページのスケジュール表を見ると、今年度から設計業務を行い、7年度の終わりごろから9年度の半ばにかけて工事をするスケジュールです。そうすると、まずは既施設を除去するわけで、そこに収容されている子どもたちは新しい施設ができるまでの間、どこで収容されるのかを教えてください。

それから、最後に、この新設に伴う全体の設計業務、それから、工事費を含む全体の予算はどれくらいを見積もっているのか、その財源、一般財源で対応するのか、あるいは何らかの特財を見込めるのか、その4点について教えてくださいたいと思います。

**【北協教育長】** では、浅田課長。

【浅田こども課長】 それでは、1点目のところでございますが、学童保育所につきまして、児童数は右肩で減ってはいるのですが、入所の児童は微増ということで、これはいわゆる入所率が上がっている、共働きとかが増えているというところで、私どもは考えているところです。今後、野洲小学校区域におきましては、幾つかの開発、それから駅前からもこれから南口のところができれば、今の提案では、マンションも提案に入っていますので、そういったところで一定の児童数も、すごいV字になることはあまり想定できないですが、若干増えていくかなと。それプラス入所率はこのくらいで行くとなると、現行よりも増えていくのかなと考えています。

ただ、それは向こう何年かというところは議論がありますが、向こう10年ぐらいはその傾向があるのかなと。

その上で現行の定員数につきましては、第一から第六、あと第七を合わせまして現在290人の定員で運用しております。実際、290人ですが、特に学童の場合は季節の利用がマックスになりますが、令和6年で言いますと7月時点で303名の方がご利用いただいています。つまり、定員よりもちょっとオーバーした形。これは15%までは定員よりも多く受け入れても可と、野洲市ではしておりますので、その範囲内ではございますが、その定員を若干超えているような状態です。

それらも含めまして、今回の計画につきましては、現段階でということでお断りはさせていただくんですが、今、第一から第七というところを第一から仮の第八という形で8つ程度の学童のキャパというのを原課では考えております。これにつきましては、先ほど言いました第一から第六は3階建てで建てていますが、第七の分を足しますと、3.5階建てというのが本来的にはなるんですが、4階建ての建物にすることによって、もうプラスアルファの定員を持てるようにしたいなと現在考えております。

それでいきますと、今、考えておりますのが、もしこの計画がそのままできることになれば、320名程度の定員という形で考えているところでございます。

ただ、あくまでこれから財政協議とかございますので、現時点での現場での考え方はこういったところでございます。それぐらいの人数を持てば、向こう何年か増えてきても、一定対応できるかなというふうに計画しているところでございます。

それから、工事中のことですが、今回の学童につきましては、今のところを運営しながら工事に入る予定をしております。新たなこの駐車場のところで新しい建物を建てて、建て終わったら引っ越しをして、引っ越しが終わってから解体に入るという流れですので、今、入っていただいているお子さんがどこか違うところに行かなければならないといったことはないように計画をしております。

ただし、この場合、今、学校で使われている駐車場が台数減になりますので、その辺りについては市の企画調整課と調整しながら、近隣の駐車場用地を確保する形で先生方にはお話をさせていただくというところでございます。

それから、最後、予算の関係でございますが、この辺りはまだこれからのところですので、具体的には申し上げられませんが、いわゆる設計予算では3,000万か4,000万か、それぐらいになるかもしれません。工事費につきましては、これも概算が細かく計算がまだできておりませんので、例えば申し上げますと、北野小学校の増築のところの単価で今回の平米数を掛けますと、建築費につきましては10億円弱ぐらいになるかなと。



ただ、ここらにつきましては、例えばその前の発達支援センターの時の平米単価で計算しますと五、六億円ぐらいになるかなとも思いますので、これは建築の中身、構造によって大分変わってくるかなとも思いますので、その辺りを想定しているところです。

費用につきましては、学童保育所につきましては、国県の建築補助というのがございます。こちらの補助を受けさせていただきたいなと考えておりますが、それで賄い切れないところにつきましては、今のところ、一般財源ということで財政課とは協議をさせていただいております。

ただ、その一般財源の内容につきましては、財政課のほうでどういった起債をされるかというのは検討されると聞いているところでございます。

以上でございます。

【北協教育長】 瀬古委員、よろしいでしょうか。

【瀬古委員】 ありがとうございます。JR南口前の開発計画もあって、野洲小学校の児童数は増えていくということで、新施設は既存2つ施設を合わせたよりも多い定数を見込んで建てようとしているということですね。分かりました。

しかし、これから具体的に校長先生や議会、当然市民なども対象に説明されると思います。全体としてももう少し詰めた議論をしたうでないと、設計業務の予算が取れない気もしますので、よろしくをお願いします。

なお、もう一つ教えてもらいたいのですが、新設の施設は床面積が1450㎡ですね。既存の第一から第六こどもの家と第七こどもの家のそれぞれの今現在の延床面積は幾らですか。

【北協教育長】 浅田課長。

【浅田課長】 すみません。すぐに手元で資料が出てこないのですが、恐らく1,200㎡程度だったと思います。今回のやつで大体200㎡弱ぐらい増に、1つの学童は大体200弱ぐらいになりますので、それぐらい増というふうに見込んでいるところです。

【瀬古委員】 はい、分かりました。ありがとうございます。

【北協教育長】 では、ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に移らせていただきます。

報告事項⑤、野洲図書館空調設備更新工事に伴う休館等について、説明をお願いします。

早田館長、お願いします。

【早田野洲図書館長】 図書館長の早田でございます。報告事項⑤、野洲図書館空調設備更新工事に伴う休館等について説明させていただきます。報告事項9ページをご覧ください。

野洲図書館の空調設備は、2002年に図書館が開館して以降、20年以上が経過しております。近年は不具合がかなり起こっている状況でございました。そして、その修繕のための部品がメーカー在庫切れとなる事態が多発するようになっておりますので、今後、故障が発生しても修繕が不可能になるという可能性がございました。来館者へ安定して快適な利用環境を提供するために、この度、全館の空調設備の更新を行うということです。

工期につきましては、契約をしました5月31日金曜日から来年3月14日金曜日までが工期となっておりますが、具体的に工事を着手するのは11月4日の月曜日からということで予定しております。この11月からの工事につきましては、まず図書館に入ったロビー、そしてその左手にあります会議室やホールなど、いわゆる個別空調と言われる各部屋の天井に埋設

されている空調機器の更新から着手し、その後、屋上に設置されている大型の空冷チラーの撤去と交換工事、そして最終的には全ての空調を自動で制御できるような中央制御機器の更新というふうに進めていく予定となっております。

最初の個別空調の工事をするにあたり、天井の埋設されている空調機器を取り外して入れ替えるという作業が発生するため、一般市民の方が図書館に入るとかなり危険を伴うこととなりますので、必要な最小限の期間として11月4日から11月29日までのおよそ3週間を臨時休業期間とさせていただきたいと考えております。この期間に天井に埋設されている空調機器の入れ替え作業を終えまして、一般市民の方が立ち入っても安全な状態に戻してから、11月30日以降は空調機器が使えない状態となりますので、一応この工事の最終日程の3月14日までは空調なしで開館するということを前提に事業を進めてまいりたいと考えております。

ただし、やはり寒い時期ですので、特に職員の労働環境のことも考えないといけないので、ここは工事業者とも相談しながら試運転という形で部分使用できるところについては前倒しして使用したいと考えておりますが、一般の方への貸館につきましては、随時調整作業等が入ることを考えますと、2月28日までは休止せざるを得ないというスケジュールリングさせていただいております。

また、この11月の休館期間につきましては、図書館本館はサービス停止となりますが、中主分館および野洲駅の予約本受取ボックスは通常通り利用可能ですので、市民への資料提供を完全にストップするという事態は回避できております。

この件の周知につきましては、ホームページ等で議会報告のあとに随時行っていきます。

以上、簡単ですが、報告とさせていただきます。

**【北協教育長】** では、ただいま説明がありました報告事項⑤について、ご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**【北協教育長】** では、ないようですので、次に移ります。次に日程の第7、その他事項に移ります。何かございますか。

早田館長。

**【早田野洲図書館長】** 再び失礼します。図書館長の早田です。お手元に当日配付資料ということで、図書館の事業のチラシをお配りさせていただいております。

まず、「化石とあそぼう第12弾三葉虫の謎」です。お子さまにとっても人気のある事業なんです。近江八幡市にお住まいの羽島俊男先生を講師として呼びいたしまして、実際にボリビアから出土されました三葉虫の化石を触りしていただきます。

羽島先生のほうからは、三葉虫の化石を実際に当日来てくれた子どもたちにプレゼントしていただけますので、もしよろしければ、お子さまをお誘いいただければと考えております。こちらは申込み不要です。

その裏面、「図書館で調べものマスターをめざそう！」という企画でございます。図書館という機関は、いろいろな情報を得るために様々な資料をそろえている機関ですが、これを子どもの頃から上手に使っていただけるように、図書館資料を使った調べ方のレクチャーを8月2日に実施する予定です。各9名ずつを定員としていますが、今のところ応募がちょっと振るわないということもありますので、これもよろしければ周りにおられる小学4年生か

ら6年生のお子様にお声かけいただけると助かります。

最後に、「この夏はヤストショへ!!Go」というチラシになります。こちらは中学生、高校生、もしくは大学生辺りのいわゆるヤングアダルトと呼ばれている世代を対象とした事業です。この世代は、特に図書館への来館が少ないということもありますので、図書館で楽しい時間を過ごしていただく中から、次の図書館利用につなげていければなというふうに考えて企画したものです。本のポップを書いてみようという企画や、「みんなで本を持ち寄って」というボードゲームがあるんですけども、これを楽しみながら本と親しんでいただくという企画、あとは図書館でいろんなところに謎を仕込んで謎解きをしていただくということを考えております。

全て参加費無料、申込み不要でございます。

以上、夏休みの図書館の事業のお知らせでした。

【北協教育長】 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【北協教育長】 では、ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、8月教育委員会定例会は8月21日水曜日午後1時30分より、人権センターで開催しますので、よろしくお願ひします。

次に、9月教育委員会定例会についてお伺ひします。9月定例会は9月18日水曜日、午後1時30分より、コミセンひょうずで開催したいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

【北協教育長】 ご異議ないようですので、9月定例会は9月18日水曜日午後1時30分より、コミセンひょうずで開催しますので、よろしくお願ひします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

— 了 —